

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>

■不法投棄産業廃棄物の撤去状況について

【平成21年2月28日までの撤去状況】

(撤去量の単位: トン)

区分	一次撤去実績 (平成16~18年度)		本格撤去実績 (平成19年度分)		本格撤去実績 (平成20年度分)		合計	
	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
作業日数	521日		209日		215日		945日	
撤去実績	9,004	97,203	4,643	51,440	12,865	144,041	26,512	292,684

■県境不法投棄現場の環境再生に関する提案募集の結果について

青森・岩手県境不法投棄現場環境再生の全国提案募集（平成20年10月20日～12月19日）について、23件の応募をいただきました。

県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会環境再生提案・審査部会による審査の結果、「青森県知事表彰」及び「県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会におけるプレゼンテーション」該当提案として5つの提案が選定されたほか、参考提案として3つの提案が選定されました。

青森県知事表彰及びプレゼンテーションは、第27回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会で行われる予定となっています。

県では、プレゼンテーション等を基にした協議会での協議を踏まえ、環境再生計画を策定することとしています。

※ 青森県知事表彰及びプレゼンテーション該当提案の内容等は以下のとおりです。

提案者名	テーマ	提案の骨子
八戸市森林組合	自然配植の考え方に基づく県民参加型自然再生	「田子町が集約した意見」に基づき、広葉樹薪炭林の再生に留まらず、今後期待される経済価値の高い森林資源の創出の可能性を求め、地域生態系の構成樹種の中から潜在自然植生となる樹種をできる限り多く抽出適用する自然再生型の緑化を行う。緑化事業は、専門家指導型の一般市民参加植樹イベントの形をとり、研究団体(3団体)のボランティア協力体制が可能。
東急建設(株)	資源循環型によるエコアグリカルチャー	「田子町地域新エネルギービジョン」を踏まえ、バイオマス燃料施設(0.5ha、30t/日処理)を設置し、創出されるエネルギーを農業ハウス(1ha、階段状に設置)で利用、余剰分は販売する。緑地(8ha、竹林)を再生し、木質バイオマス資源として活用。バイオマス燃料施設は、将来的に水素ガス精製に切替えを予定(ブルータワーシステム)。国の補助金を活用。
NPO・最終処分場技術システム研究協会	環境調和型リサイクル施設と四季公園	社会インフラの有効活用として、掘削空間・堰堤・水処理施設を利用して循環資源リサイクル施設へ改編し、有機性廃棄物のバイオ燃料化施設を建設する。集客施設として公共四季公園、保養施設、アクセス道路を整備する。風力発電・太陽光発電施設を設置し、敷地内施設へ電源供給する。環境学習の場として環境資料館を設置する。
慶應義塾大学 藤倉研究会	環境再生博物館でアートで発信	①全国・世界の不法投棄の情報拠点、②不法投棄の体験、③埋立技術の研究の機能を有する環境再生博物館を設置し、若手芸術家の創作拠点を隣接設置する。年に数回のコンサート等の文化行事を開催する(参考ドイツのフォルククリンゲン鉄工所)。
八戸工業大学	教訓を次世代に語り継ぐ「県境環境再生記念公園」	芝生・桜・広葉樹の植樹(桜・広葉樹はオーナー制)により緑地化し、付帯設備は駐車場及び展望台のみとする。浸出水処理施設を、環境教育・啓発と情報発信の拠点となる環境再生資料館とする。緑地と資料館の間に遊歩道を整備し、現場の一体化を図る。田子町・二戸市の各種施設と観光連携(相互案内、広報、誘導)。

■周辺環境モニタリング調査結果について

○モニタリング調査結果（第9回目）

平成20年12月3日に周辺河川・湧水等10地点、周辺地下水6地点、遮水壁内浸出水1地点、遮水壁内地下水7地点及び水道原水1地点の水質について実施しました。

遮水壁内浸出水で「排水基準値」、遮水壁内地下水の一部の地点で「環境基準値」を超える値が検出されましたが、周辺の河川や地下水については、これまでの調査と同様に全ての地点で「環境基準値」を下回りました。また、水道原水についても、「水道水質基準値（供給水）」を下回りました。



○モニタリング調査結果（第10回目）

平成21年1月7日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水5地点の水質について実施したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

■農作物中のダイオキシン類調査結果について

県境に不法投棄された廃棄物による農作物への影響を把握し、安全性を確認するとともに、風評被害を未然に防止するため、田子町の主要農作物（にんにく、枝豆、水稻）中のダイオキシン類調査を毎年度実施しています。

今年度の調査結果は、枝豆及び水稻については、国が公表している調査結果と比較して十分に低い値でした。にんにくについては、青森県のこれまでの調査結果と比較して同程度でした。

【農作物中のダイオキシン類調査結果】

(単位：pg-TEQ/g-wet)

採取地点 農作物名	熊原川 上流域	現場 付近	熊原川 下流域	国の調査結果 ※1	青森県の過去の 調査結果※2
枝豆	0.00078	0.0026	0.00058	0.000098 ～0.0040	0～0.0021
にんにく	0.0011	0.000020	0.00089	—	0～0.014
水稻	0.0000033	0.0000043	0.0000025	0.000029 ～0.011	0～0.000020

※1 国の調査結果

枝豆：平成14年度農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査（環境省・農林水産省）

水稻：平成17年度畜産物及び農作物に係るダイオキシン類実態調査（農林水産省）

※にんにくについて公表された調査事例はありません。

※2 青森県の調査結果

枝豆、にんにく、水稻：県境不法投棄事案に係る農作物中のダイオキシン類調査（平成15年度～平成19年度）

■県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

2月21日（土）午後1時より、アップルパレス青森（青森市）で第26回協議会を開催し、処理施設の確保状況や現場で確認されたコンクリート塊について報告しました。また、環境再生に関する提案のプレゼンテーションや、平成21年度環境モニタリング計画案について協議しました。

※ 第27回協議会を平成21年4月11日（土）午前10時より、青森県観光物産館アスパム（青森市）で開催します。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、ご意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>）。